

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2023年2月3日号
No. 707

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

2月16日(木)～3月15日(水)

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月6日号」をご覧ください。なお、日程表は役場窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 役場住民課（電話 72-0333）

【総務課からのお知らせ】

役場宿直員を募集します

町では、令和5年度の日野町役場宿直員を募集します。

募集人数 1人

委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

主な業務 ▼庁舎および山村開発センターの戸締り、火器点検などの管理業務▼文書などの收受、保管および電話対応▼非常事態発生時の応急措置および関係者への連絡▼おくやみ放送

勤務条件 ▼就労時間：午後5時～翌日午前8時30分▼就労日数：月20日程度▼委託料：1回につき6,600円

申込期限 2月28日(火)午後5時まで(期日厳守、郵送可)

申込方法 申込期限内に申込書および履歴書を役場総務課へ提出してください。なお、申込書は役場総務課にあります。履歴書は市販のものをご使用ください。

委託決定 面接により決定します。面接日時は申し込み締め切り後、個別に調整します。

本人通知 直接本人に連絡します。

問合せ先 役場総務課（電話 72-0331）

【教育委員会からのお知らせ】

令和5年度町学校給食用米 納入業者募集について

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、令和5年度日野町学校給食用米の納入業者を募集します。

募集締切日 2月22日(水) 必着

提出場所 日野町学校給食会（教育委員会事務局内）※申込書は教育委員会事務局または役場黒坂支所窓口にあります。

納入業者資格 次の条件をすべて満たす生産者または生産団体

①鳥取県特別栽培農産物生産登録を受けて、町内で特別栽培米コシヒカリを生産していること

②米の品質を保持するための専用の保管庫を所有し、適正に管理していること

③週に一度給食センター米庫に納品できること（年間使用見込み数量は、3,300kg程度の予定）

納入業者の選定および契約

申込書を教育委員会事務局へ提出してください。申込者の施設などを確認の上、入札を行います。

問合せ先 日野町学校給食会（教育委員会事務局内） 担当 大岩（電話 72-2107）

令和5年度町学校給食用物資 納入業者募集について

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、令和5年度日野町学校給食用物資の納入業者を募集します。

募集締切日 2月22日(水) 必着

提出場所 日野町学校給食会（教育委員会事務局内）※申込書は教育委員会事務局または役場黒坂支所窓口にあります。

納入業者資格

①日野町学校給食用物資納入業者（米以外）募集要項の内容に承諾

した生産者または業者（要項は教育委員会事務局窓口に設置してあります）

②日野町立学校給食センターへ物資を搬入すること

納入業者の選定および契約

申込書を教育委員会事務局へ提出してください。申込者を選定後、2月28日(火)までに通知を行います。

問合せ先 日野町学校給食会（教育委員会事務局内） 担当 大岩（電話 72-2107）

【黒坂小学校からのお知らせ】

黒坂小学校ファイナルステージ ～地域学習発表会～のご案内

令和5年度の日野町立日野学園の開校に伴い、黒坂小学校が閉校となります。閉校前に、地域の皆さんを対象とした、黒坂小学校での学びをまとめた学習成果の発表会を開催します。

日時 2月28日(火) 午前10時50分（開場：午前10時30分）

場所 町公民館（黒坂）

対象者 地域住民、保護者

内容 1年生から6年生までの学習成果の発表▼黒坂小学校の1年間▼町探検のまとめ▼黒坂、日野町の「宝物」▼日野高校交流米づくり体験のまとめ▼黒坂小学校の歴史 など

その他 事前申込は必要ありません。ぜひ、最後の黒坂小学校児童の学習成果発表会へご来場ください。

問合せ先 黒坂小学校（電話 74-0409）

【教育委員会からのお知らせ】

教育費の一部を援助する制度 (就学援助費) があります

町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費など教育費の一部を援助する制度（令和5年度就学援助費）があります。

希望する人は、2月17日（金）までに申請をしてください。

対象世帯 町県民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、失業などにより収入が著しく減った世帯など

申請方法 申請書と必要な添付書類を、在籍する学校に提出してください。小学校入学予定者は、教育委員会事務局にご相談ください。なお、申請書は学校および教育委員会事務局にあります。

問合せ先 教育委員会事務局 担当 三好（電話 72-2107）

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード休日時間外 交付、申請窓口について

マイナンバーカードの休日、時間外窓口を開設します。平日昼間に都合が合わない人は、この機会に窓口をご利用ください。

日時 ▼2月11日（土）、2月26日（日）午前9時～午前11時30分まで▼2月16日（木）、2月21日（火）午後5時15分～午後7時30分まで

場所 役場住民課

内容 マイナンバーカードの交付および申請受付補助、マイナポイント申込補助

申込み 休日・時間外窓口は2日前までに予約が必要です。窓口または電話にてお申込みください。

その他 ▼自治会やグループ活動などへの出張申請も随時受け付けています。▼町内の郵便局においても申請を受け付けていますのでご利用ください。▼マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は、2月末まで

です。

申込みおよび問合せ先 役場住民課（電話 72-0333）

【そのほかのお知らせ】

鳥取県後期高齢者医療懇話会 委員の募集について

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者の皆さまのご意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

任期 令和5年4月～令和7年3月31日（2年間）

応募資格 鳥取県後期高齢者医療の被保険者（令和5年4月1日現在）

募集人数 6人以内

応募方法 応募申込書に、必要事項を記載して提出してください。応募要領・応募申込書は、鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課、役場健康福祉課で配布しています。また、ホームページ（<http://www.koureikouiki-tottori.jp>）からも印刷できます。

応募期間 2月1日（水）～3月15日（水）必着

申込みおよび問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課（電話 0858-32-1097）

消防法令における手続きが 電子申請できます

消防法令による各種届出の手続きについて、住民や事業者の皆さまの利便性向上のため、今まで書面のための申請であったものを、3月1日より電子メールでの申請も可能となります。

【電子申請が可能な手続き】

一般の方 火災とまぎらわしい行為の届出書 ほか

施設事業者 防火管理者選任届出書、消防計画作成届出書 ほか

消防関係事業者 消防用設備点検結果報告書、消防用設備着工届出書 ほか

※そのほか、電子申請が可能な手続きについては、鳥取県西部広域

行政管理組合消防局のホームページで確認できます。

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課（電話 0859-35-1956）

鳥取県西部広域行政管理組合 の入札参加資格について

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。

入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は組合ホームページにて公表されます。

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課（電話 0859-22-7732）

「日曜労働相談会」開催

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなどの労働問題全般に関する相談会を開きます。

弁護士、社労士などが対応します。

日時 3月5日（日）午前10時～午後3時 ※完全予約制

場所 国際ファミリープラザ（米子市加茂町2丁目180番地）

申込期限 3月1日（水）午後5時15分まで

問合せ先 労使ネットとっとり（県労働委員会）電話 0120-77-6010

「無料法律相談会」開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 2月8日（水）午後2時～午後4時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター 第2会議室

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など
予約および問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）